

日本都市計画学会中部支部より

# まちづくりプラットフォーム

(有識者紹介システム) のご案内

日本都市計画学会中部支部では、中部7県3政令市と連携して中部地方7県内市町村を対象とする都市計画に関する有識者の紹介システム「まちづくりプラットフォーム」を、運用しています。

市町村における都市計画行政の推進にあたり、有識者の活用をお考えのときに、この「まちづくりプラットフォーム」の各県・政令市の窓口にお問い合わせください。

都市計画学会中部支部  
まちづくりプラットフォーム



## ■ 都市計画に関する有識者として活用が期待される分野（例）

- ① 都市計画審議会の委員
- ② 各種の検討委員会・策定委員会の委員(ex. 立地適正化計画、中心市街地活性化基本計画)
- ③ 事業評価委員会(ex. 社会資本整備総合交付金事業など)
- ④ 職員研修会の講師、市民講座・講演会の講師

## ■ まちづくりプラットフォームの仕組み

### 【問い合わせ機関(窓口)一覧】

※E-mailアドレスのない機関は各窓口担当者にお尋ねください。

問い合わせ機関および担当部局		電話番号	E-mail(代表)
富山県	富山県土木部都市計画課	076-444-3346(直通)	—
石川県	石川県土木部都市計画課	076-225-1757(直通)	—
福井県	福井県土木部都市計画課	0776-20-0498(直通)	tokei@pref.fukui.lg.jp
	(公財)福井県建設技術公社 業務課	0776-20-0391(代表)	—
岐阜県	岐阜県都市建築部都市政策課	058-272-8649(直通)	—
	(公社)岐阜県都市整備協会 計画課	058-274-0080(代表)	—
静岡県	静岡県交通基盤部都市局都市計画課	054-221-3698(直通)	toshikeikaku@pref.shizuoka.lg.jp
愛知県	愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課	052-954-6516(直通)	toshi@pref.aichi.lg.jp
	(公財)愛知県都市整備協会 まちづくり事業部区画整理課	052-756-2108(直通)	kukaku@aichi-toshi.or.jp
三重県	三重県土整備部都市政策課	059-224-2718(直通)	toshiki@pref.mie.jp
	(公財)三重県建設技術センター 建設技術部道路課	059-229-5605(直通)	—
静岡市	静岡市都市局都市計画部都市計画課	054-221-1406(直通)	toshi@city.shizuoka.lg.jp
浜松市	浜松市都市整備部都市計画課	053-457-2363(直通)	toshikei@city.hamamatsu.shizuoka.jp
名古屋市	名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課	052-972-2798(直通)	a2798@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp
	(公財)名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター 調査課	052-678-2216(直通)	tokeigakkai@nup.or.jp
事務局	日本都市計画学会中部支部行政連携委員会 (大同大学 都市・交通計画研究室)	052-612-6111(代表)	—

↑ 有識者の照会

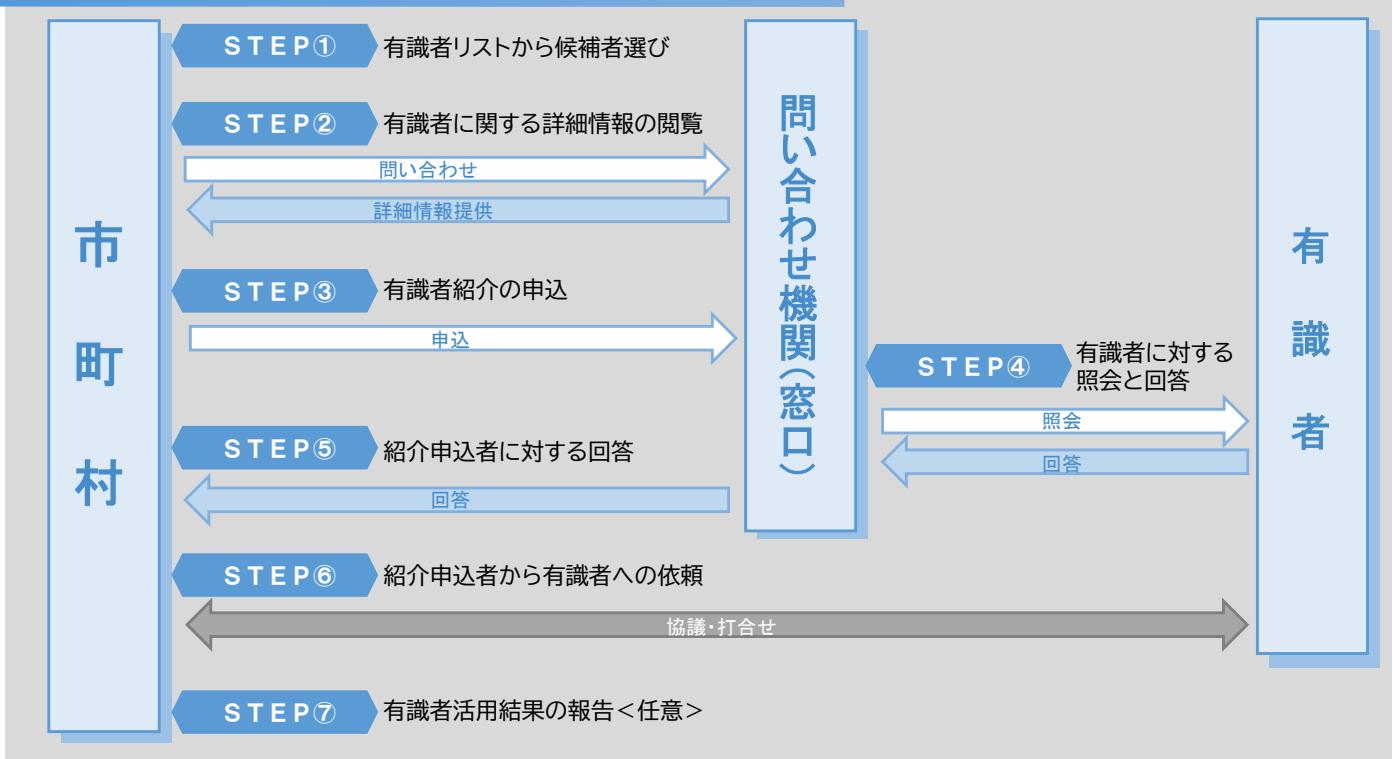
↓ 有識者の紹介

↑ 支援・情報提供

<中部地方7県内の市町村>

<国土交通省北陸・中部・近畿地方整備局>

## まちづくりプラットフォーム 有識者照会・回答の手順



### STEP① 有識者リストから候補者選び

学会支部HPの**有識者リスト**([https://www.cpij.or.jp/chubu/?page\\_id=169](https://www.cpij.or.jp/chubu/?page_id=169))をご覧いただき、希望する有識者を複数選定していただきます。なお、**有識者リスト**についてご不明な点があれば、**問い合わせ機関(窓口)の事務局**までご連絡ください。

### STEP② 有識者に関する詳細情報の閲覧

有識者リストには氏名、所属および担当分野しか記載しておりません。希望する有識者に関する情報を更に詳しく知るためには、各市町村が所属する県等の**問い合わせ機関(窓口)**で保管・管理されている有識者個人情報ファイルを閲覧していただくことになります。

### STEP③ 有識者紹介の申込(学会支部HPからWeb申込も可)

希望する有識者が選定されましたら、別紙【様式1】の「有識者紹介申込書」に所定の事項を記入し、各市町村が所属する県等の**問い合わせ機関(窓口)**の担当者へ申込みをしていただきます。なお、「有識者紹介申込書(様式1)」については、学会支部HPの「まちづくりプラットフォーム」のページ([https://www.cpij.or.jp/chubu/?page\\_id=169](https://www.cpij.or.jp/chubu/?page_id=169))からダウンロードができるとともに、同ページに【Web申込】がリンクされていますので、そこから直接お申込みいただくことも可能です。また、申込書の提出やWeb申込でなく、直接窓口担当者と電話等でご相談いただき、有識者の紹介を依頼することもできます。

### STEP④ 有識者に対する照会と回答

有識者に対する照会は**問い合わせ機関(窓口)**が行います。概ね1週間を目安に有識者への照会を行う予定です。

### STEP⑤ 紹介申込者に対する回答

有識者への照会結果は、文書(申込書下段の回答欄)あるいはE-mail等にて通知します。申込をした有識者から受諾の回答が得られなかった場合は、希望者を変更して再度申込みをしていただくことになります。

### STEP⑥ 紹介申込者から有識者への依頼

希望した有識者から受諾の回答を得られた場合は、**問い合わせ機関(窓口)**からの通知の後、各市町村から有識者に対して正式な依頼を行い、活動内容に関する協議・調整をしていただきます。

### STEP⑦ 有識者活用結果の報告 <任意>

まちづくりプラットフォームの有識者紹介システムを活用した市町村から、別紙【様式2】に基づき**問い合わせ機関(窓口)**へ「有識者活用報告書」を提出していただくと幸いです。この有識者活用報告書は、まちづくりプラットフォームにおける活動の更なる改善に役立てられます。